

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北杜市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
8,728	10,573	886	20,187

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	30,420	29,405	1,015	867	384	41,666	
白州診療所特別会計	148	141	7	7	10	10	
甲陵中・高等学校特別会計	614	591	24	24	550	179	
一般会計等	30,650	29,603	1,046	898		41,855	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業特別会計	3,394	3,467	73	2,128	694	5,024	3,396	法適用
国民健康保険特別会計	5,689	5,327	362	362	267	-	-	
老人保健特別会計	558	558	0	0	57	-	-	
後期高齢者医療特別会計	473	471	2	2	160	-	-	
介護保険特別会計	3,235	3,198	38	38	454	-	-	
居宅介護支援事業特別会計	15	15	0	0	2	-	-	
辺見診療所特別会計	125	107	18	18	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	2,887	2,847	40	40	1,164	11,204	7,451	
下水道事業特別会計	3,215	3,186	29	20	1,378	26,837	21,496	
農業集落排水事業特別会計	1,122	1,106	16	16	563	8,919	7,777	
土地開発事業特別会計	8	7	0	36	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,660		51,984	40,120	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
峡北広域行政事務組合 (一般会計)	63	58	6	6	5	-	-	
(常備消防特別会計)	1,127	1,110	17	17	-	121	57	
(ごみ処理特別会計)	1,255	1,237	18	14	82	5,190	1,105	
(し尿処理特別会計)	78	75	3	3	-	-	-	
ふるさと市町村圏特別会計	10	8	1	1	-	-	-	
山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	614	582	32	32	-	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	72,515	70,406	2,109	2,109	623	-	-	
山梨県市町村自治センター	385	379	6	6	113	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (一般会計)	7,326	7,316	10	10	2,193	-	-	
(行政手続の電子化事業特別会計)	123	93	30	30	-	-	-	
(交通災害共済事業特別会計)	116	115	0	0	27	-	-	
峡北地域広域水道企業団	1,054	761	293	957	94	3,301	551	法適用
一部事務組合等 計				3,185		8,612	1,713	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
みずがき山ふるさと振興財団	1	77	50	-	-	-	-	-	
(株)フィオーレ小淵沢	4	1	12	-	-	-	-	-	
(株)スパティオ小淵沢	14	133	32	-	-	-	-	-	
(財)北杜市農業振興公社	1	41	27	8	-	-	-	26	8
(株)おいしい学校	1	3	28	-	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			149	8	-	-	-	26	8

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,421	4,658	237
減債基金	1,643	1,648	5
その他充当可能基金	2,642	3,634	992
充当可能基金計	8,708	9,940	1,232

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.44	4.44	1	12.48	20.00	病院事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.92	17.62	0.3	17.48	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.0	19.1	0.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	160.5	172.6	12.1	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.48	0.49	0.0			土地開発事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	83.2	85.0	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。